

平成27年度越谷市自治基本条例推進会議 第3回会議
ワークショップ結果 【B班】

自治基本条例のさらなる普及のための具体的な方策について

【若者に向けて】

◎ SNSを利用する

…現在の越谷市のツイッターは事務連絡のみである（一方的）
市役所としては、ツイッターなどで双方向のやり取りはできないため、
NPO等の市民活動団体がその役を担うのはどうか。

○選挙権が18歳以下に引き下げられたことに合わせて、高校生をターゲットとして自治基本条例の普及イベントを企画すると良いのでは。

○小・中学校の授業等で自治基本条例について教える機会を設けられると良い。

○ご当地アイドル等を作り、自治基本条例の啓発活動を行う。

◎ 空き家等を利用して青少年向けの施設を作り、NPO等が主体となって、若者が自由に学び遊ぶ機会を設けられると良いのでは。